

# 犯罪被害者等法律援助

犯罪被害について  
無料で弁護士による  
支援が受けられる  
制度があります



損害賠償の請求



示談交渉



犯罪被害者等  
給付金の申請



捜査機関への同行



刑事裁判への付添い



報道機関対応

## 「犯罪被害者等法律援助」とは

犯罪の被害にあわれた方やそのご家族が、  
刑事・民事・行政その他様々な手続について、  
弁護士による支援を受けられます。

- 殺人や性犯罪などの犯罪が対象です。
- 令和8年1月13日以降に被害にあわれた方が対象です。
- ご利用には一定の資力要件を満たす必要があります。



日本司法支援センター

法テラス 犯罪被害者支援ダイヤル  
0120-079714

法テラス なくことないよ

検索

IP電話 03-6745-5601

平日 / 9:00~21:00  
土曜日 / 9:00~17:00(日曜祝日・年末年始休業)

犯罪被害者支援  
専用ページ

